

(様式第4号)

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	上田市行財政改革推進委員会(第1部会)
2	日 時	平成19年10月 9日(火) 午後2時から午後4時まで
3	会 場	上田市役所 南庁舎 5階 第3・4会議室
4	出席者	小池会長、宮沢部会長、土屋副部会長、斉藤委員、武井委員、西沢委員、 【欠席】 森田副部会長、花岡委員
5	市側出席者	金子行政改革推進室長、宮沢補佐、平田主任
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成19年10月17日

協 議 事 項 等

1 開 会(金子室長)

2 あいさつ(宮沢部会長)

前は、総論的な意見が多かったが、今回は各論についてのご意見をいただきたい。

3 協議事項

(1) 議題の概要

ア 前回の会議録について

イ 経営見直しの検討

ウ 次回以降の予定について

(2) 審議概要

ア 前回の会議録について

(事務局) 内容を確認していただき、誤字・脱字、修正等あれば、事務局まで連絡いただきたい。

イ 経営見直しの検討

(事務局) 今回新たに追加した3種類の資料の説明。

1つは、今回見直しを行う9施設の施設長の給与の比較表である。武石地域の3施設の施設長は、それぞれ、公社のプロパー職員であり、鹿月荘は市からの派遣職員。その他は嘱託職員である。また、公社の他の業務を掛け持ちで従事している施設長は、給与も業務量で按分して算出している。残りの2つの資料は、前回、提出した利用客一人当たりの単価を、平成18年度決算額のみではなく、過去3年間の実績の平均値を算出して再度計算したものと、温泉4施設の利用料金を値上げした場合のコストを計算したものである。

(委員) 一般財源投入額は、平成18年度決算額ということで良いか。また、このコスト計算書は、市役所の中で認知されているものであるのか。

(事務局) 平成18年度実績額を記載している。この資料は、この審議会で初めて検討資料として作成したものであり、市役所内ではまだ周知されていない。今後、地域経営会議等で施設の経営方針等を議論・決定いただく際に、資料として出したいと考えている。

(委員) 資料を事前に送ってもらえれば、会議がスムーズに進むと思う。

(事務局) 資料は、できるだけ事前に委員の手元にお送りできるよう努力する。

(委員) 資料で9施設の一般財源投入額が記載されているが、総合計を記入してもらえると更にありがたい。また、施設を、福祉施設、コミュニティ施設など、分野別にまとめ、それぞれの総合計を出してもらえると、施設の維持管理、運営に毎年いくら支払っているのかが分かり今後有用な資料になると思われる。

(委員) 施設の分類については、民生施設、衛生施設、体育施設、社会教育施設、宿泊施設、公園、会館、診療施設の8つぐらいに分類すればよいと思う。

(委員) それぞれの施設に従事している公社等の職員の数は何人ぐらいになるのか。

(事務局) 9施設の運営に従事している公社等の職員数は、正規職員、嘱託・臨時職員を含めて、ささらの湯21人、クアハウス鹿教湯4人、ふれあいさなだ館36人、うつくしの湯13人、農業バイオセンター10人、アクアプラザ9人、鹿月荘22人、雲溪荘9人、番所ヶ原スキー場15人で、温泉4施設の合計74人、残り5施設の合計65人、総合計139人となっている。ただし、アクアプラザのアルバイト等は人数に含まれていない。

なお、公社の職員の雇用には、地域の住民の雇用創出に貢献している。

(委員) 嘱託施設長の年間給与について、年間200万円から300万円の給料で暮らしていけるのか。他に副業を行っていないのか。

(事務局) 副業は行っていない。ただし、退職した職場からの年金等は受給していると思われる。

(委員) 一般財源の投入額は単に収支の差額分を算出しているのか。そうだとすれば、収支の計算が合っていない部分がある。

(事務局) ささらの湯については、利用料金制を導入していないため、施設の運営、維持管理に係る全ての金額になっている。その他の利用料金制を導入している施設については、施設の維持管理に係る経費から、入場料等の収入を引いた額が指定管理料となっている。

その他、受託者が行う自主事業の経費は計算から除外しているため、単純に計算しても出てこない。純粹に、施設の維持管理に係る経費について記載している。

(委員) バイオセンターの年間利用者数が160万以上となっているが、利用者の数字か。

(事務局) 利用件数ではなく、苗の出荷本数として計上している。

(部会長) 次に、施設経営の見直し方針について、委員各位から意見をいただきたい。

(委員) 各施設のバランスシートについて、再度お出しいただけるよう要請したい。また、現在130の施設に指定管理者制度を導入している中で、市の全体の方針として、今後どのように施設の維持管理を行っていく予定であるのか伺いたい。また、合併調整の中で、公社・公団の見直しについて、具体的に、今どのような調整状況であるのか伺いたい。

(事務局) 130施設の指定管理者については、合併時にこれまでの管理運営委託業務から指定管理者制度へ移行し、期間は、2年又は5年として設定している。旧自治法においては、公の施設の管理運営は、公共的団体がその受け手とされていたため、法に則り施設の管理を行っており、合併時は、従来の受託者が引き続き指定管理者となっている。来年度以降指定管理者を募集する施設は、民間事業者を含めた公募によることとしていく。

なお、来年度から施行される公益法人改革3法により、これまで公益法人として税法上の特例を受けられていた財団法人・社団法人については、国が指定する28種類の公益事業を、団体の事業費の1/2以上実施しなければ、公益法人として認められなくなり、一般の財団法人・社団法人として扱われることとなる。

合併調整の状況は、合併後5年以内に向性を決めることとして現在調整中であり、以上の状況を踏まえ、今後、公社・公団の統廃合や、必要性について検討していく。

(委員) 次回の指定管理者募集時には、民間事業者を含めた公募による選考を実施するとあるが、それ以上踏み込んだ考えはあるか。財政状況を考え、民営化や廃止などは行わないのか。

(事務局) コミュニティ施設など地域に密着した施設などは、施設の利用状況などを勘案した上で自治会などに譲渡することも含めて、現在検討中である。その他の施設も、行政が関与する必要がない施設について譲渡などを検討している。

(委員) 日帰り温泉施設について、共通券はとても良い制度であると思う。長和町で合併時に発行し、人気があると聞かすが、検討シート中の経営改善策で、共通利用券の発行とあるが、これには、1回券、回数券、年間券の全てが含まれているという解釈でよいか。

(事務局) その通りです。

(委員) 4つの日帰り温泉施設が連携して経営改善に取り組めるように、4施設の合同会議を実施することが必要である。合同会議の場で課題の共有などが図られ有効であると思う。

(会長) 日帰り温泉施設の検討に当たっては、値上げも重要な要素であると思う。例えば、ふれあいさなだ館では、温泉とプール両方利用できて1回400円と非常に安価であるため、経営改善を行う上で値上げは重要な手段である。また、重油等燃料の値上がりが激しい中、燃料の値上げ分を利用者に求めていくことは自然な発想であると思う。

(部会長) 以前、委員から値上げはこの審議会で議論する必要がないという話をいただいたが、その理由を聞かせて欲しい。

(委員) まず、事務局案について、民間事業者を含めた完全な公募による指定管理者制度の導入という、生ぬるい考え方で果たして良いのかどうか疑問を覚える。

仮に、この事務局案で答申を行った場合、当委員会が今まで何を議論してきたのかと問われることが懸念される。130施設に指定管理者を導入して2～3年経過している状況の中で、市では行き詰まりを感じ、抜本的な見直しを行うために、今回市長から諮問を受けたと個人的には思っている。仮に、現在の指定管理者制度が軌道に乗っているとすれば、あえて市長から9施設について諮問されないのではないかと思う。以上のことから、冒頭申し上げた事務局案は非常に生ぬるいと感じている。

料金の値上げなどの話は、施設経営の見直し方針が出た後で、担当課と指定管理者との間で話し合っただけで決めるべきことであると思う。

(会長) 現在の指定管理者制度は、合併の経過の中で、公の施設の管理運営を行ってきた公社・公団が、経過措置的に指定管理者として指定されている状況である。今回の事務局案は、指定管理者制度の行き詰まりに端を発しているわけではなく、民間活力導入指針に則って、本来の指定管理者制度を導入していこうという内容になっている。指定管理者制度運営の行き詰まりという認識は間違っていると思う。また、事務局案の批判をするのではなく、委員の考えをこの場で発表してもらいたい。

(部会長) 値上げについて、どうしてこの場で論議してはいけないのか。我々の委員会は、行財政改革推進委員会である。財政的なことも審議するのではないか。

諸々の事情等により、値上げが行われない状況の中、我々の委員会の答申で、値上げが必要であると言ってあげることは必要であると思う。

次に、委員から、答申案作成に向けた意見を伺って行きたい。

(委員) 日帰り温泉施設の経営方針案は、先に定めた民間活力導入指針に沿った形で、今後、体制が整い次第、民営化していく方向で答申案としたい。

民営化するためには、当面、経営の受け皿となる民間企業の指導育成を行う必要があると思う。また、団体の育成を兼ねて、民営化する前段階で、その民間企業が受託して行政から委託料をもらって施設の運営を行うことも必要と考える。

(会長) 委員が言う意見の内容は、現在の指定管理者制度そのものであり、趣旨はまさしく事務局案であると捉えられる。

(部会長) 民間出身の立場で言わせてもらうが、経営について、行政が民間企業に対して指導を行えるとは到底思えない。その逆の話はあると思う。そういった意味からも値上げについても答申に含めて良いと思う。

(委員) 民間企業には、それぞれ経営のノウハウがあるが、行政にはそれはないと思う。

(委員) 指定管理者制度を導入した場合、民間企業等の利益は発生しないのではないか。

(事務局) 指定管理者が、自助努力を行う中で、利用者増による売り上げが増加した場合、その増加分は指定管理者の利益になる(利用料金制を導入した場合)。また、施設の設置目的に沿った形で行う自主事業で得た収益についても指定管理者の利益となる。

- (委員) 施設の経営に関して、経営について専門知識を持つ経営コンサルタントなどにも見てもらうことも1つの方法である。事務局案の民間企業を含めた指定管理者の公募から、もう一步踏み込んで、将来的には民営化も視野に入れるような文言を追加したほうが良いと思う。積極的に民営化という言葉を入れたほうが良いと思う。
- (部会長) 他に意見はありますか。
- (委員) ささらの湯については、建物が大きすぎる。温泉が小さいわりに、建物が大きいため、もっとスペースを有効に使い、収入につなげるよう努力した方が良いと思う。
クアハウス鹿教湯については、地元要望によって作られた施設であり、来年、鹿教湯温泉交流センターが完成する状況の中、もう少し、地元の住民の協力を得ながら、鹿教湯地区の発展のために努力する必要があると思う。
ふれあいさなだ館及びうつくしの湯は、地元住民の福利厚生施設という色合いが濃いと思う。直営、指定管理者、民営化などの手法の違いはあっても、住民サービスの低下だけは避けなければならないと思う。
- (部会長) 他の委員が発言した内容に対して、何か意見はありますか。
- (委員) 料金値上げについて、実際に施設を視察した際に、職員に値上げについて伺ったところ、値上げしていただければありがたいという回答をいただいた。その際、施設で働く職員には、料金改定(値上げ)の権限がないことに気付いた。こうしたことから、委員会として、値上げについて答申でうたっていても良いのではないかと思う。
- (委員) 市側で指定管理者を指定する際には、議会の議決が必要であるが、その前の段階で、指定管理者の選定を行う際に、選定委員会のような組織はあるのか。
- (事務局) 副市長を委員長とした、指定管理者候補者選定委員会を設置し、公募を行う前と、応募後の指定管理者の選定の際にそれぞれ審査いただいている。
- (部会長) 民間人は委員に含まれているか。
- (事務局) 現在は含まれていない。今後の検討課題としたい。
- (委員) ふれあいさなだ館は、温泉とプールが併設されているが、同じ施設として扱ってよいのか疑問である。働いている人数も多いので、今後の検討課題として加えてもらいたい。
- (部会長) 以上で、本日の会議を終了します。次回は、部会の3回目に当るので、部会の答申案を示して最終的な検討を行っていただきたい。

ウ 次回以降の予定について
次回部会開催予定

【次回】日時：平成19年10月23日(火) 午後2時から午後4時まで
場所：上田市役所 南庁舎 5階 第3・4会議室

【次々回】(全体会)

日時：平成19年11月6日(火) 午後2時から午後4時まで
場所：上田市役所 南庁舎 5階 第3・4会議室

- * 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。
- * 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。